

平成26年度 特別支援学校機能強化モデル事業成果報告書

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	佐賀県教育委員会
-----	----------

【事業内容】

1. 事業実施前の現状と課題

発達障害を含む障害のある児童生徒等については、就学前から高等学校まで支援を継続していくことが重要であり、本県では、公立幼稚園、小・中・高等学校の全ての学校において、必要性のある全ての児童生徒等に対して個別の教育支援計画を作成し、継続的な支援ができる体制整備を進めているところである。

このようなことから、小・中学校等より特別支援学校や専門機関に対して、障害のある児童生徒等のアセスメントや具体的な支援の在り方について、指導・助言の要請が多く寄せられている。そこで、県内の特別支援学校をセンターとし、特別支援学校の巡回相談員や専門家の派遣を実施し、小・中学校等の教員の専門性の向上を図っている。

本事業の取組として、平成25年度の巡回相談の実績は907回となっている。派遣の要請を年間に15回以上行っている学校もあるなど、ニーズは非常に高い。同様に、専門家の派遣も115回となっており、小・中学校等において、困難事例への対応や保護者とのより良い関係の築き方など、より専門性の高い支援が必要となっていることが分かる。

派遣先からのより専門性の高い指導・助言等のニーズに応えるため、特別支援学校としても発達障害をはじめ、自校が対象としている障害種への指導・支援についての専門性を高める必要があり、外部人材を活用したより質の高い研修の機会を求める声が上がっていた。

また、本県が平成24年10月に策定した「佐賀県特別支援教育第二次推進プラン」では、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の支援の取組」のための課題として、以下を挙げている。

- 就学前から高等学校卒業まで一貫した支援の充実
- 高等学校における発達障害のある生徒の支援の充実

さらに、施策の方向性として、以下を挙げている。

- 就学前から高等学校卒業まで、一貫した支援の充実のために、入学・進学に伴う各学校種間の情報の共有及び引継ぎを促進する
- 高等学校における特別支援教育の核となる教員の養成等により、校内支援体制の充実を図る

特に、高等学校における校内支援体制の充実が課題である。

本県では小・中学校の特別支援学級の設置数及び在籍児童生徒数が増加傾向にあり、平成19年度と比較すると、設置数、在籍児童生徒数が小学校で約1.9倍及び2.0倍、中学校でともに約1.9倍である。特に、平成23年度から平成26年度までの3年間では、小・中学校合わせて176学級494人増加していることから、特別支援学級担当教員の専門性の維持・向上が急務であり、今後、特別支援学校のセンター的機能の充実・強化が必要となっている。

## 2. 事業を通じて得られた成果と課題

### ① 外部人材の活用

県立特別支援学校の全教員を対象とし、年間2回以上、各特別支援学校の実情に応じた外部人材を活用して、以下のような実践を行った。

ア 幼児児童生徒の実態把握、個別の指導計画の作成、教材・教具の工夫、評価など指導方法の改善を図る。

イ 外部人材を活用した教育活動を実践し、また、実践を通じたOJT（On The Job Training：職場内研修）を行う。

ウ 外部人材を活用し、自立活動、キャリア教育・職業教育、AT・ICT利活用等の専門性向上のための研修を実施する。

県内8校の県立特別支援学校（指定校は9校だが、1校は分校のため本校と合同で実施）において、延べ24回の研修を実施、延べ1,979人が参加した。

これにより、特別支援学校における教員一人一人の専門性を高めることによる、特別支援学校のセンター的機能の強化を図ることができた。

課題として、外部人材の活用によって得た様々な指導方法の中から、それぞれの児童生徒に合うものを選択・実践する能力や、障害の特性に対する専門的な知識を、日々の実践に生かしていく能力など、個々の教員の授業実践力の向上の必要があると考える。

### ② 障害児支援に係る専門家と巡回相談員の合同会議

県立特別支援学校の巡回相談員と専門家が一堂に会し、専門家からの講義や地域支援に係る事例研究を行い、小・中学校等への地域支援の充実を図るため、年間2回実施した。

専門家延べ31人、巡回相談員延べ45人、教育事務所指導主事延べ6人が参加し、特別支援学校の巡回相談員及び特別支援教育コーディネーターの専門性向上が図られ、その後の小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒等への支援の充実につながった。

### ③ 特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会

公立私立の幼稚園、保育所、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会、教育事務所の指導主事を対象に、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師とした講義や事例発表のほか、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを進行役としたグループ協議を実施した。

県立特別支援学校を会場に県内4地区にて開催し、公立幼稚園、小・中高等学校のほか、私立幼稚園、公・私立保育所、私立高等学校からも参加者があり、計363人が参加した。これによって、特別支援学校と地域内の小・中学校等との連携、地域内の学校種間の連携の強化が図られた。

### ④ 県立高等学校及び県立特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会

県立高等学校及び県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、発達障害に関する専門家等を講師とした講義や、高等学校の生徒に特化した事例発表のほか、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを進行役としたグループ協議を実施した。

県立高等学校の特別支援教育コーディネーター42人、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター9人、合計51人が参加し、特別支援教育に関する高等学校と特別支援学校間の連携強化及び障害のある生徒への適切な支援の推進が図られた。

課題として、県立高等学校の特別支援教育コーディネーターより、中学校からの個別の教育支援計画の引継ぎ等、連携が十分に取れていない旨の報告が挙がった。中学校・高等学校間の

情報の引継ぎを確実に実施するための手立ての検討及び実施が必要である。

⑤ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修

公立私立の幼稚園、保育所、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等を対象とし、外部からの講師を招いて、発達障害を含む障害のある児童生徒等への支援の在り方について研修を4回実施した。また、特別支援学校を会場とし、特別支援学校の教員が講師となり、それぞれの障害種別に研修を4回実施した。合計8回の研修を実施し、延べ参加者数は1,107人であった。

成果として、県内の公立幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーター216人（延べ受講数394回）が受講し、各学校の特別支援教育の核となる教員を育成することができた。

また、特別支援学校を会場とし、対象となるそれぞれの障害種別に研修を実施することで、特別支援学校間のそれぞれの地域ごと、障害種ごとのセンター的機能の強化ができた。

課題としては、平成25年度同様に幼稚園、保育所からの参加者数が少ないことがある。平成26年度は確実に周知したが、夏季休業期間中であっても幼稚園、保育所は業務が忙しく、参加者数が伸びなかった。後述の巡回相談の実施数を見ても、幼稚園、保育所における発達障害等に関する専門性向上のニーズは高いことが考えられるため、研修の在り方を含め、どのように情報を発信していくかを検討していく必要がある。

⑥ 巡回相談

公立、私立を問わず、佐賀県内の幼稚園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校等からの要請に基づき、特別支援学校の教員が巡回相談員として各学校に出向き、児童生徒等の実態や学校等のニーズの把握及び指導内容・方法に関する指導・助言、校内における支援体制づくりへの指導・助言及び「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成への協力等を行う。本年度は延べ884回が実施された。

平成26年度は、全ての公立幼稚園、小・中・高等学校において特別支援教育コーディネーターを指名、校務分掌への位置付けが行われ、校内委員会が設置されている。また、特別支援教育に関する校内研修が年間1回以上実施されている。巡回相談員は、地域の小・中学校等の要請により校内委員会へ参加するほか、校内研修の講師として障害のある児童生徒等の実態把握、保護者や関係機関との連携、実際の指導・支援の在り方などについて具体的に指導・助言を行っている。

これにより、公立幼稚園、小・中・高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒のうち、学校が必要と判断した者全てについて個別の教育支援計画が作成されるなど、特別支援学校と地域の小・中学校等との連携体制が強化され、小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒等への支援及び校内支援体制が充実した。

⑦ 専門家の派遣

公立、私立を問わず、佐賀県内の幼稚園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校等からの要請に基づき、専門家を小・中学校等へ派遣し、対象となる幼児児童生徒への望ましい教育的対応や校内支援体制について、専門的な意見の提示や助言を行うとともに、特別支援教育に関する学校としての専門性を高める。本年度は延べ102回実施された。

成果として、巡回相談員では十分な児童・助言を実施することができないようなケースについて、専門的な指導・助言を受けることで、小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒等への支援及び校内支援体制が充実するとともに、保護者及び関係機関と学校との連携が強化され

た。また、専門家の派遣に巡回相談員が同行し、学校への指導・助言の場や支援会議等に参加することで、特別支援学校の巡回相談員の専門性が向上し、特別支援学校のセンター的機能の強化が図られた。

### 3. 解決策（次年度の取組等）

平成26年度の課題として挙げた、

- ・ 特別支援学校における個々の教員の授業実践力の向上による特別支援教育のセンター的機能の充実
- ・ 高等学校における発達障害のある生徒への指導・支援の充実及び中学校、高等学校間の情報引継の推進

に加え、依然としてニーズの高い小・中学校における発達障害を含む障害のある児童生徒への支援の充実に向け、平成27年度の事業の方向性として、小・中学校等に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒等への合理的配慮等のきめ細かな支援や、幼稚園から高等学校まで一貫した支援体制の整備を推進する。

そのために、

- ① 特別支援教育のセンターとなる特別支援学校の専門性の一層の向上を図り、特別支援学校を中心とした幼稚園、小・中・高等学校間の連携強化を図る。
- ② 中学校・高等学校間の情報の引継ぎを含めた、高等学校における発達障害やその傾向のある生徒への支援の充実に向けた取組の強化を図る。
- ③ 幼稚園、小・中・高等学校における特別支援教育の一層の充実を図る。

ことを目指し、事業内容の充実を図っていきたいと考えている。

特に、中学校・高等学校間の情報の引継ぎを確実に実施するための手立ての検討及び実施に取り組みたいと考えている。

#### 【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
佐賀県全域	1	佐賀県立盲学校
	2	佐賀県立ろう学校
	3	佐賀県立金立特別支援学校
	4	佐賀県立大和特別支援学校
	5	佐賀県立中原特別支援学校
	6	佐賀県立中原特別支援学校 鳥栖田代分校
	7	佐賀県立伊万里特別支援学校
	8	佐賀県立唐津特別支援学校
	9	佐賀県立うれしの特別支援学校